

幌延町民等の顕彰について

町では、平成27年4月から、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰するため「幌延町民等の顕彰に関する規則」を設けました。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

対象者…幌延町に居住する（居住していた）、所在する（所在していた）個人または団体

対象となる行為

- ① 勇気または親切あふれる行い
 - ② 公德心を高める行い
 - ③ ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
 - ④ 青少年の健全育成に功績のある行い
 - ⑤ 高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い
 - ⑥ その他①～⑤に相当すると認められる行い
- なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後総務課総務グループへ提出してください。
- 町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状及び金品を贈呈します。
- 皆様の身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ご推薦をお願いします。

問い合わせ先

総務課総務グループ

電話 5-1111-1111 (内線132・133)

IP 5-188111

平成26年度

中山間地域等直接支払制度の

取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものであります。

事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間として定めた第3期対策を実施いたしました。集落内での協議によって定めた集落の将来像への実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組が実施されております。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や農道・営農用水の管理、堆肥の共同散布、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や

草刈等の活動が行われております。

本制度の実施につきましては、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、今後も関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業の推進にあたりたいと考えております。

なお、平成26年度における交付金の交付対象面積は6,158ha、協定参加農家数104戸、交付金総額は73,907千円となっております。集落別の事業概要につきましては、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳
73,907,800円

国費 ▶ 36,953,898円

道費 ▶ 18,476,947円

町費 ▶ 18,476,955円

◎事業の概要

集落名	参加戸数(戸)	対象面積(m ²)	交付金額(円)	取組内容
問寒別	40	23,444,256	28,133,107	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
上幌延	12	4,107,257	4,928,708	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
北進	7	2,995,878	3,595,053	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
幌延	17	9,338,295	11,205,954	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼南	21	7,806,346	9,367,615	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼北	21	7,731,932	9,278,318	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農地周辺林地の枝払い
計	135	61,589,835	73,907,800	(135戸は重複参加のため、実数は104戸)